令和4年4月期の小麦の政府売渡価格について

令和4年3月9日

農林水産省 農産局 農産政策部

貿易業務課

輸入小麦の政府売渡価格の推移

＊政府売渡価格

令和3年10月期　　令和4年4月期

61,820円／トン　＋19.0%　→　72,530円／トン　＋17.3%

（参考）

過去高かった政府売渡価格：　76,030円／トン（H20.10）、69,120円／トン（H20.4）、64,750円／トン（H21.4）、61,820円/トン（R3.10）

過去高かった引上げ率：　＋30%（H20.4）、＋19%（R3.10）、＋18%（H23.4）、＋10%（H19.10、H20.10）、＋9.7%（H25.4）

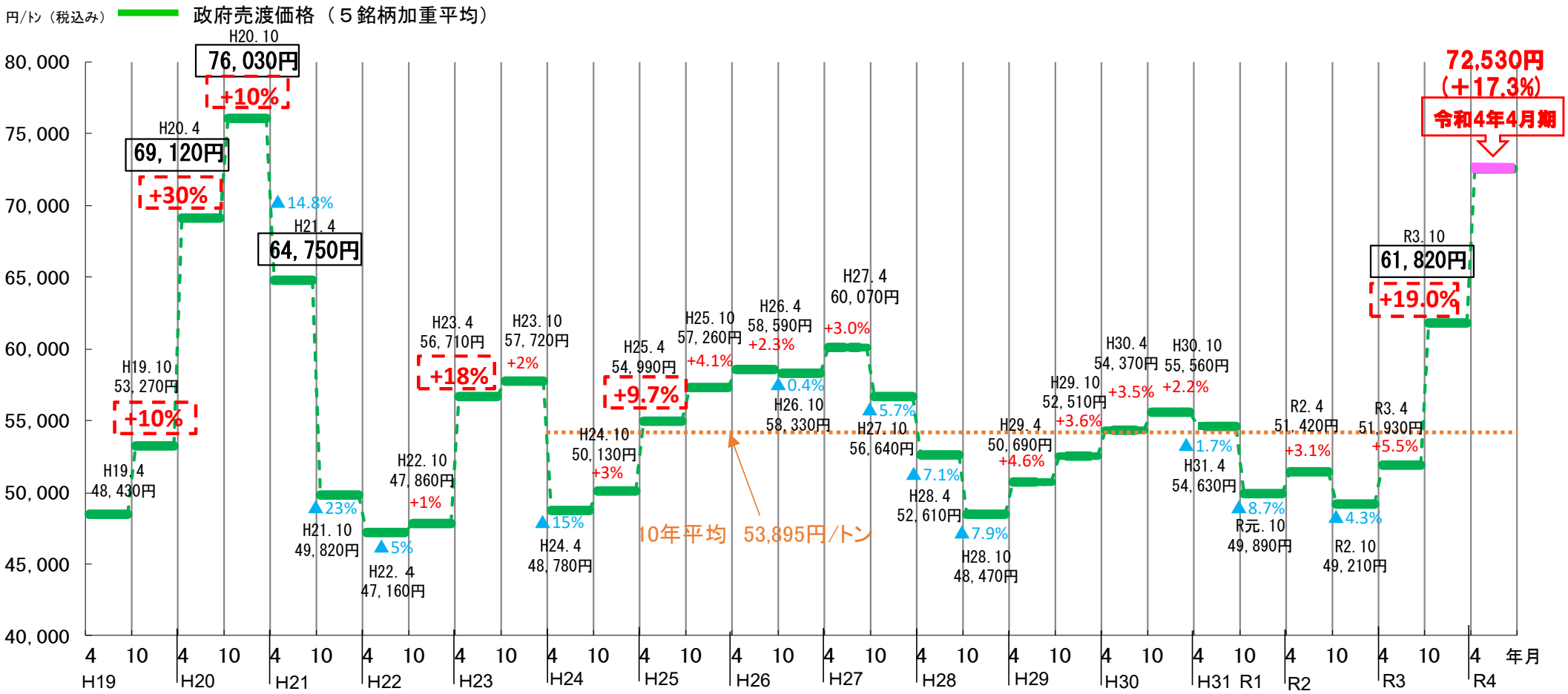

注：平成25年10月期以前は、消費税5%込みの価格であり、平成26年４月期以降は、消費税8%込みの価格である。

小麦の政府買付価格の上昇要因：北米の高温・乾燥による不作の影響

○　昨年夏の高温・乾燥による米国、カナダ産小麦の不作の影響が大きく、
　９月以降も様々な供給懸念等が下支えとなって、小麦の国際価格が高水準で推移

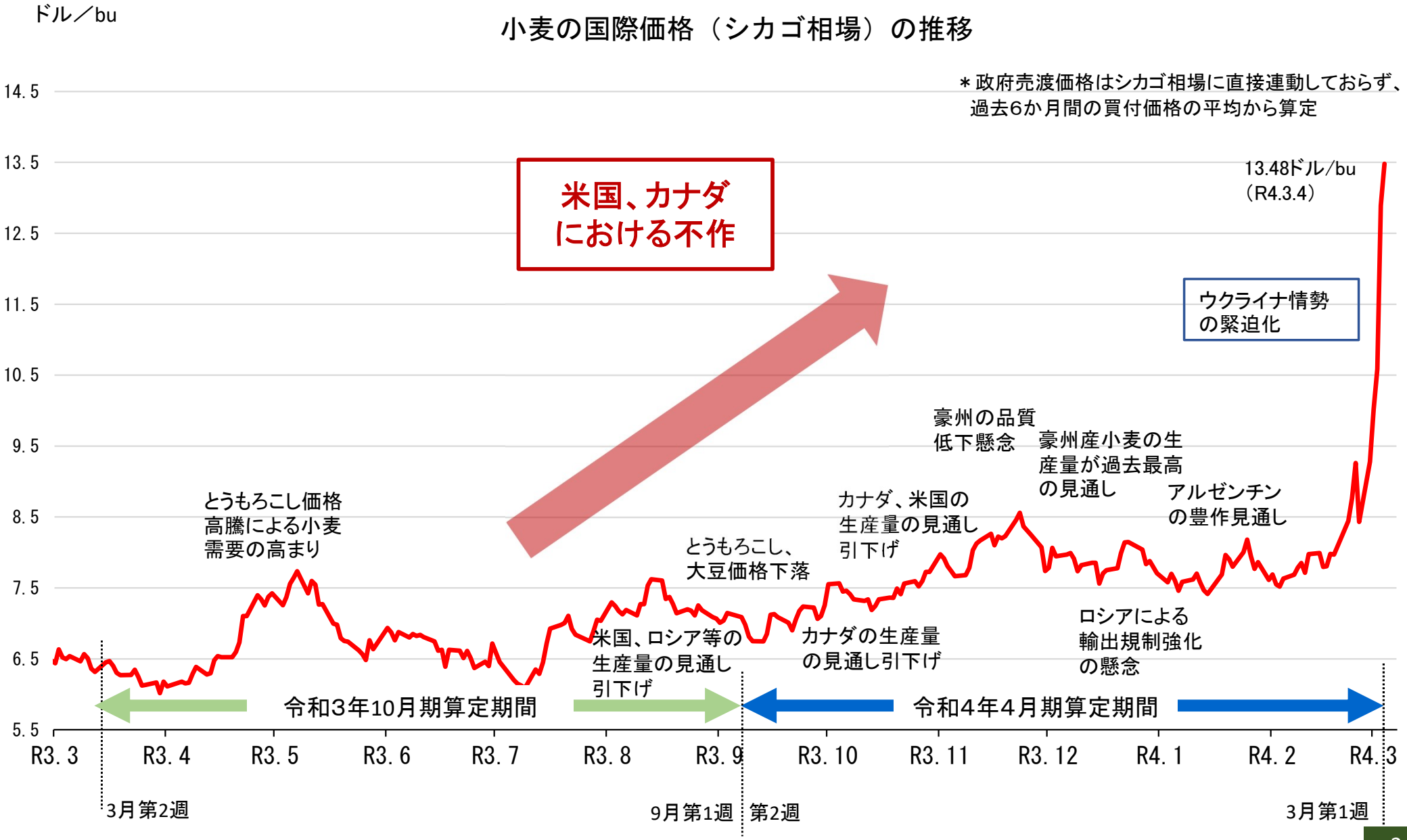

注：1bu（ブッシェル）＝小麦：27.2kg

小麦の政府買付価格の上昇要因：日本向け産地における品質低下等

○　米国、カナダ、豪州の日本向け産地における品質低下等により、日本が求める高品質小麦の調達価格帯が上昇

米国産ウェスタン・ホワイト（WW※）

・日本は、主に**製菓用向け**に輸入。
製菓用はタンパク値が低い方がソフトできめ細かく仕上がるとされ、**タンパク値を抑えた（10.5%以下）買付規格**を設定。

・昨年夏以降、米国北西部の高温・乾燥により品質が悪化し、**タンパク値が大幅に上昇**。
買付規格に適合するものが不足。

※ソフト・ホワイトにクラブ小麦を20%以上ブレンド

ソフト・ホワイトの等級、タンパク値等（サンプル調査）

	1等級の割合	タンパク値が中～低の割合（10.5%未満）
2020平均	88%	75%
2021平均	44%	28%

＊U.S.WHEAT ASSOCIATESのデータにより農水省作成

豪州産オーストラリアン・スタンダード・ホワイト（ASW※）

・日本は、主に**製麺用向け**に輸入。
製麺用は高いタンパク値のものが求められており、**タンパク値の下限（10.0%）を設けた買付規格**を設定。

・豪州の日本向け主産地は豊作の一方、単収増に伴い**タンパク値が下落**。**買付規格に適合するものが不足**。

・北米の不作等を受け、豪州産小麦及び菜種に代替需要が発生。豪州**輸出港の施設使用枠が埋まりやすく**なり、限られた**施設使用枠を確保した輸出業者にオーダーが集中**。輸出価格にも影響。

※ANW（特に製麺性が優れた品種）とAPWNを80：20でブレンド

豪州産ASW構成銘柄のタンパク状況（2021年12月時点）

銘柄	平均タンパク（見込み）
APWN	10.1%
ANW1	9.8%
ANW2	8.5%

買付規格の下限値10.0%を下回った

＊豪州集荷業者からの聞き取りに基づき農水省作成

小麦の政府買付価格の上昇要因:ロシアによる小麦の輸出規制の強化等

○　ロシアによる輸出規制の強化、ウクライナ情勢の悪化等の供給懸念も、小麦の国際価格に影響

※我が国はロシアから食糧用小麦を輸入していないが、ロシアは世界最大級の小麦輸出国のため、その動向は小麦の国際価格に影響

世界の小麦輸出量に占めるロシアの位置

・**ロシアの輸出量はこの20年間で急拡大**

（2020/21は世界第１位）※21/22年予想ではEUに次ぐ世界第2位

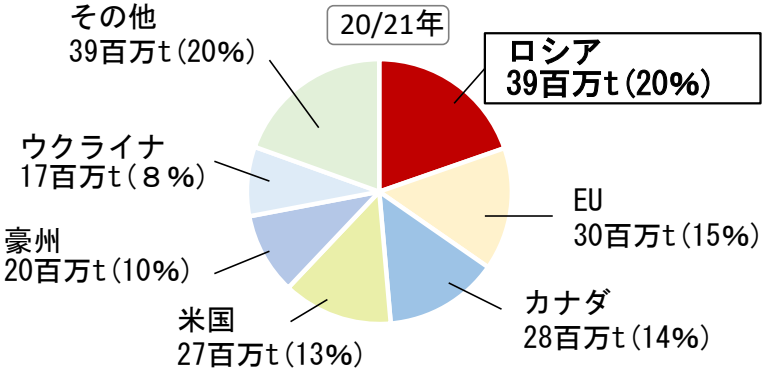

※USDA「World Markets and Trade」より作成

ロシアの主な輸出先国

・**日本は、ロシアからの食糧用小麦の輸入はない**

（品質、安定供給懸念から国内製粉企業からの要望がないため）

ロシアの主な輸出先
エジプト、トルコ、バングラディシュ、パキスタン、アゼルバイジャン、スーダン、ナイジェリア等

ロシアにおける新たな輸出規制（2021年12月31日公布）の概要

（１）対象品目：小麦、ライ麦、大麦、トウモロコシ

（２）規制概要（小麦）：

【①輸出枠の設定】

・毎年２月15日から６月30日までを対象期間とした輸出枠を設定

・本年の小麦の輸出枠は800万トンに設定

・対象期間中の輸出枠（小麦：800万トン）を超える輸出には50%の関税を賦課（最低100ユーロ/トン）

・ライ麦、大麦、トウモロコシは合計300万トンの輸出枠を設定
・ユーラシア経済連合以外への輸出が対象
・枠内輸出には②の可変関税方式を適用

【②可変輸出関税】

・①指標価格（※）が②基準価格を超えた場合、輸出価格に①と②の差から算出した輸出関税を賦課（輸出業者負担）

①指標価格：輸出通関の前週の市況からロシア農業省が算出・公表
②基準価格：200 USD/t、375 USD/t、400 USD/tの３段階で設定
指標価格とそれぞれの差の70%、80%、90%の関税を賦課

【例：指標価格が420USD/tの場合】
輸出関税：(420-400)×90%＋(400-375)×80%＋(375-200)×70% ＝ 161USD/t

直近のウクライナ情勢の影響

○　我が国は、ウクライナ、ロシアから食糧用小麦を輸入していないため、ウクライナ情勢による直接の影響はない。

○　現時点では、米、カナダ、豪州からの輸入に支障は生じていないが、今後の動向を注視。不測の事態には備蓄（輸入小麦の需要の2.3か月分）を活用可能。

○　直近のウクライナ情勢を受けた国際相場の変動は、今回（令和４年４月期）の政府売渡価格の一部に影響。

世界の小麦輸出量に占めるウクライナの位置

・**ウクライナは主要な小麦輸出国の一つ**（20/21年は世界第6位）

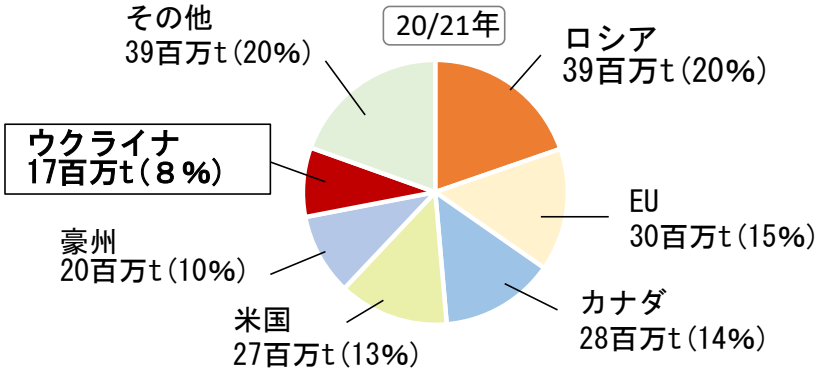

※USDA「World Markets and Trade」より作成

ウクライナの主な輸出先国

・**日本は、ロシアからの食糧用小麦の輸入はない**
（品質、安定供給懸念から国内製粉企業からの要望がないため）

ウクライナの主な輸出先
エジプト、インドネシア、バングラディシュ、パキスタン、トルコ、チュニジア等

ウクライナ情勢による小麦の国際価格への影響

＊政府売渡価格はシカゴ相場に直接連動しておらず、過去6か月間の買付価格の平均から算定

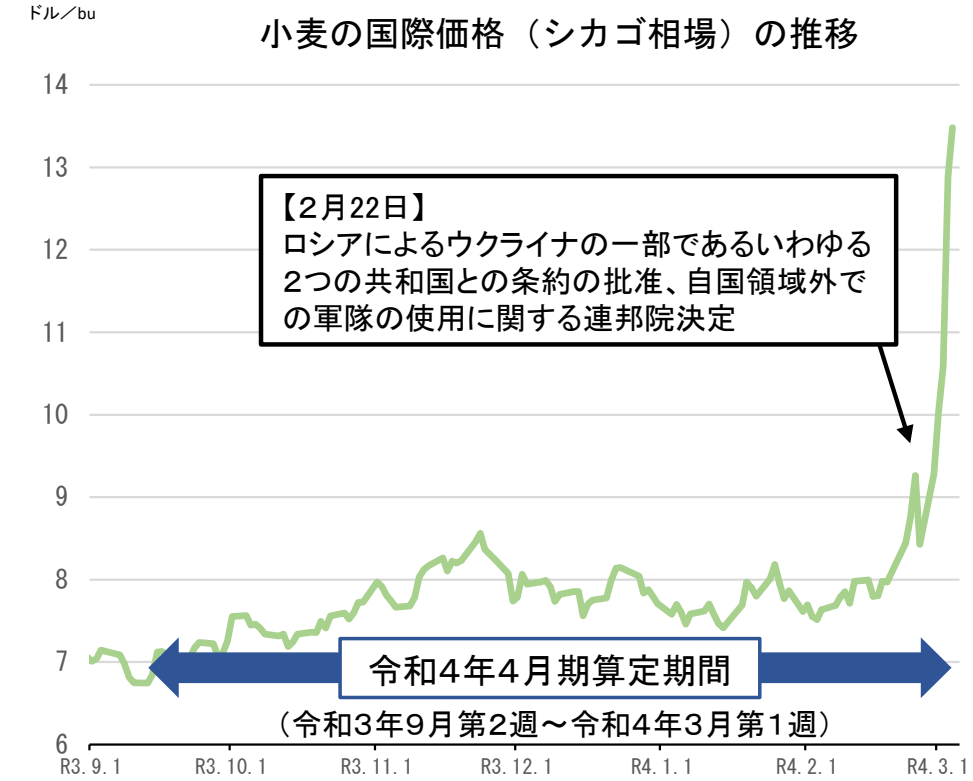

注：1bu（ブッシェル）＝小麦：27.2kg

（参考）穀物の国際価格（シカゴ相場）の推移

○　令和４年４月期の算定期間におけるシカゴ商品取引所の小麦相場は、前期の算定期間と比較し平均で１割程度上昇。

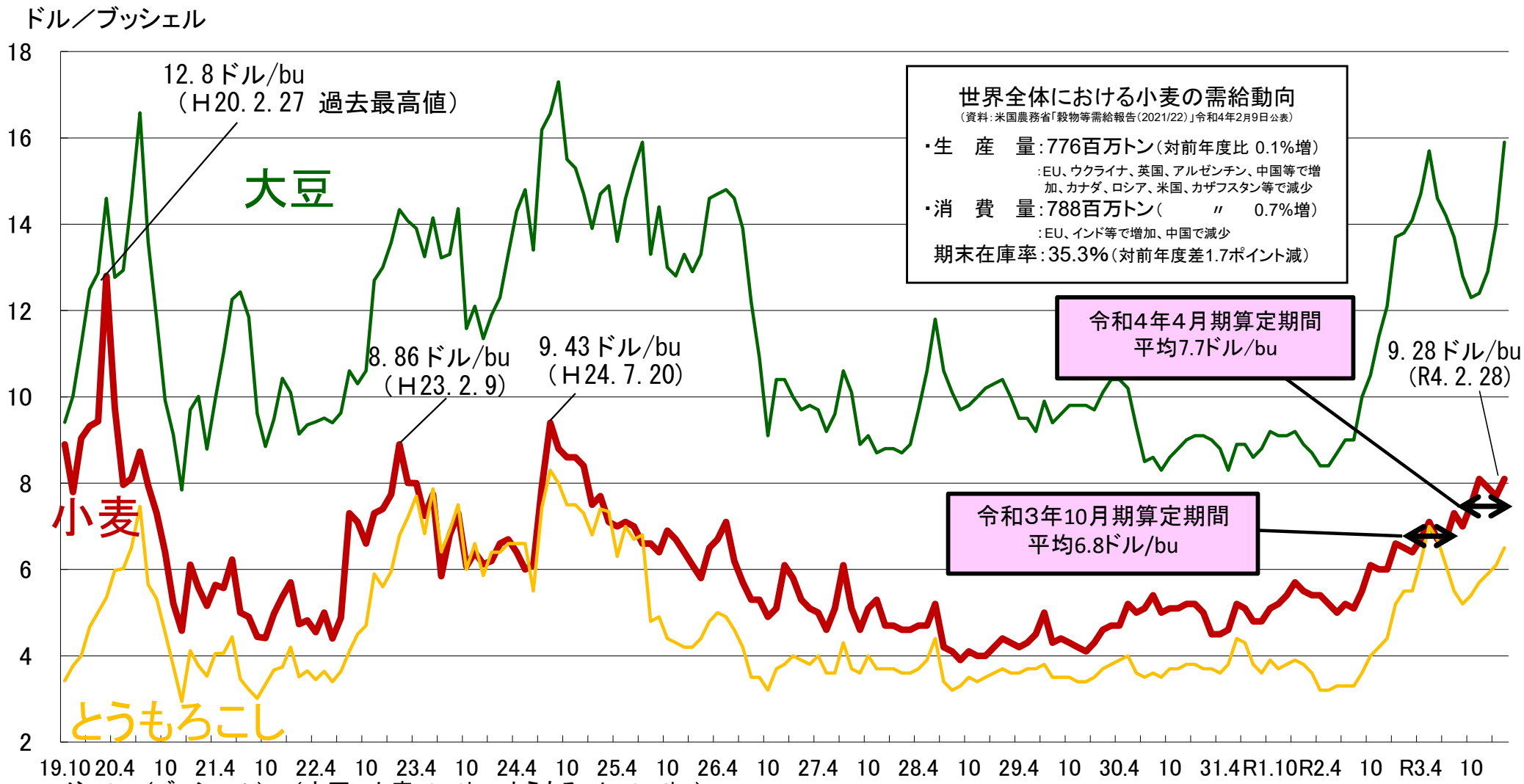

注：1bu（ブッシェル）＝（大豆、小麦：27.2kg、とうもろこし：25.4kg）

（参考）為替の動向

○　為替は、令和4年4月期の算定期間においては円安傾向で推移（平均115円／ドル）。

注：対米ドル　直物為替TTS（Telegraphic Transfer Selling Rate ：対顧客電信売）

（参考）海上運賃の動向

○ 海上運賃は、新型コロナウイルスの影響による荷役効率の低下等によって、輸送需要に対して船舶の供給が厳しい状況が継続しているため、引き続き高水準となっているが、前期（令和３年10月期）の算定期間と比較し、ほぼ横ばい。

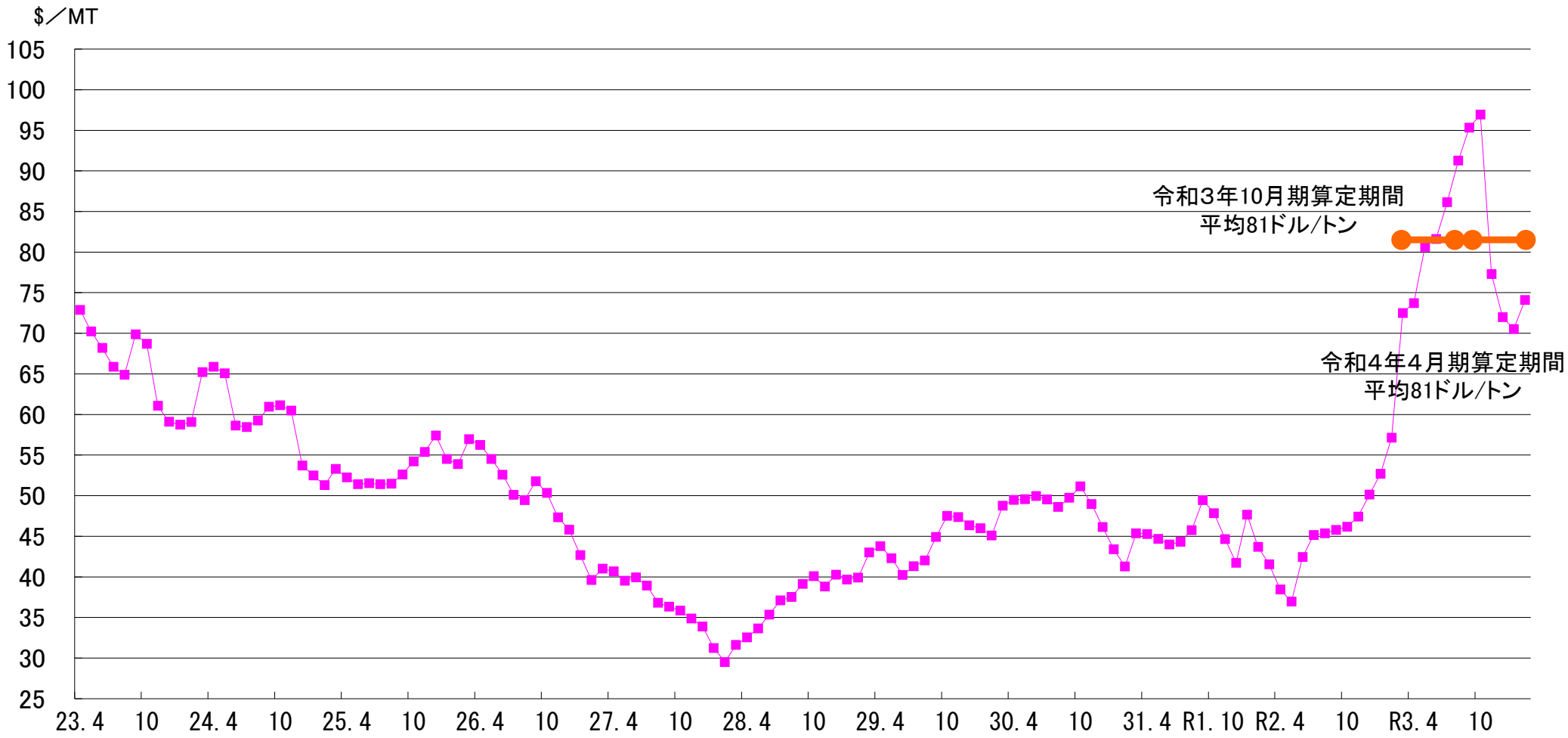

注：2万トン級のフレート（WORLD MARITIME ANALYSISより）

麦価が「＋17.3％」の場合の物価・家計への影響

○　パンや麺等の小麦粉関連製品の小売価格に占める原料小麦代金の割合は１％から小麦粉でも29％程度。

○　今回の政府売渡価格の改定がこれらの小売価格に与える影響は、食パンは1.5％（１斤当たり３円程度）増、中華そば（外食）は0.2％（１杯当たり１円程度）増、小麦粉は4.4％（１kg当たり12円程度）増程度。

○　小麦関連製品の小売価格に占める原料小麦代金の割合

・食パン	８％
・うどん（外食）	１％
・中華そば（外食）	１％
・ゆでうどん	８％
・即席麺（カップ麺）	２％
・小麦粉（家庭用薄力粉）	29％

※：上記割合は協力企業からのデータを元に試算したもの

（実際の個々の商品における割合は、製造者や製品の種類、時期等によって異なる。）

○　小麦粉製品への影響額（試算）

	（※１　小売価格）	（※２　改定による影響額（試算）））
食パン	178円/１斤→	＋ 2.6円/１斤（＋1.5％）
うどん（*外食）	695円/１杯→	＋ 1.0円/１杯（＋0.1％）
	＊麺のみではなく外食における１杯分の価格	
中華そば（*外食）	539円/１杯→	＋ 1.0円/１杯（＋0.2％）
	＊麺のみではなく外食における１杯分の価格	
小麦粉（家庭用薄力粉）	278円/１kg→	＋12.1円/１kg（＋4.4％）

※１：小売価格は、総務省「小売物価統計調査」（東京都区部、令和４年１月）による。
※２：小麦粉製品ごとの原料小麦代金の割合、原料小麦の価格改定率により試算。
※３：食パン１斤は400ｇとして試算。
※４：小麦粉製品に占める小麦粉になる前の原料小麦（粒）の価格のみに着目し、当該価格が全て今回の政府売渡価格の改定を反映していることを前提として試算。

○　今回（令和４年４月期）の小麦の政府売渡価格の改定が消費者物価指数に与える影響

＋０．０１６％　程度

※　小麦粉製品に占める小麦の価格のみに着目し、当該価格が全て今回の政府売渡価格の改定を反映していることを前提として試算。

○　製粉企業の小麦粉価格の改定時期

原料小麦の政府売渡価格の改定に伴い、製粉企業が小麦粉価格を改定するのは、各事業者の在庫状況にもよるが、過去の例では約３か月後。

小麦の政府買付価格の上昇に対する対応①

○　日本向け輸出国産地における品質低下等により、国内で求められる高品質小麦の調達環境が悪化。これを受け、買付規格の変更等を実施し、原料小麦の調達範囲の拡大等を通じて価格上昇を抑制

○　今後も製粉企業等と緊密に連携し、高品質を求める国内事業者のニーズに対応しつつ、必要に応じて柔軟に買付規格の変更等を実施

昨年夏以降の日本向け小麦の調達環境の悪化への対応

米国産ウエスタン・ホワイトのタンパク値上昇	→	**買付規格を変更** ・昨年10月の入札以降、 買付規格のタンパク値の上限を引上げ ［従来：10.5% → 11.0%］	→ 調達範囲を広げ、価格上昇を抑制
豪州産スタンダード・ホワイトのタンパク値低下	→	**買付規格を変更** ・本年１月の入札以降、 買付規格のタンパク値の下限を引下げ ［従来：10.0% → 9.7%］	→ 調達範囲を広げ、価格上昇を抑制
豪州輸出港の混雑による遅延と価格上昇のリスク	→	**早期買付けを実施** ・昨年10月の入札以降、 入札時期を前倒しし、早期買付けを継続的に実施	→ 供給確保とともに、価格上昇を抑制

今後も実需と緊密に連携し、必要に応じて柔軟に買付規格の変更等を実施

価格転嫁に対する政府の取組について

○　令和3年末に転嫁円滑化施策のパッケージを策定し、政府全体で転嫁対策を推進。
　農林水産省も食品製造業全体を対象とするガイドラインを策定。

○　今回の輸入小麦の政府売渡価格改定の浸透に向けて、消費者等向けの情報発信に加え、事業者向け説明会を実施予定。
　丁寧な説明を行うとともに、今後の小麦製品の小売価格の動向等を注視

パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ（令和３年12月27日内閣官房・消費者庁・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・公正取引委員会）

　現在、原油価格がおよそ７年ぶりの水準まで値上がりしており、最近の円安の進展も相まって、原油をはじめとするエネルギーコストや原材料価格の上昇が懸念される。
　中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、生産性向上に取り組む中小企業を事業再構築補助金等により支援していくことに併せて、取引事業者全体のパートナーシップにより、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できることは重要。政府として以下の新たな取組を開始し、フォローアップしていくことを通じて、転嫁対策に全力で取り組んでいく。

1　政府横断的な転嫁対策の枠組みの創設
2　価格転嫁円滑化に向けた法執行の強化
3　労働基準監督機関における対応
4　公共調達における労務費等の上昇への対応
5　公共工事品質確保等に基づく対応の強化
6　景品表示法上野対応
7　大企業とスタートアップとの取引に関する調査の実施と厳正な対処
8　パートナーシップ構築宣言の拡大・実効性強化
9　関係機関の体制強化
10　今後の検討課題

食品製造業者・小売業者間における適正取引推進ガイドライン（令和３年12月農林水産省）

　食品製造業と小売業との適正取引等の推進を目指して食品製造業全体を対象とするガイドラインを策定・公表。独占禁止法や下請法で「問題となり得る事例」とともに、「望ましい取引実例」を13項目にわたり掲載

・前提が異なる場合の同一単価による発注
・包材（フィルム等）の費用負担
・合理的な根拠のない価格決定
・原材料価格、労務費、物流費等の上昇時の取引価格改定
・短納期での発注、発注のキャンセル
・ＰＢ商品をめぐる不利な取引条件の設定　等

輸入小麦の政府売渡価格改定の浸透に向けた情報発信

　令和４年４月期の輸入小麦の政府売渡価格改定に関し、消費者向けの情報発信に加え、小麦粉ユーザーである食品事業者等向けの説明会を実施（予定）。制度や買付価格高騰の要因等の背景も含めた丁寧な説明を実施
　改定後の小麦製品の小売価格の動向を注視

（参考資料）

小麦の流通の概要

○　小麦は需要量の約９割を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、国内産小麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
○　また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
○　小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。

小麦の流通の現状（食糧用）

（単位：万トン）

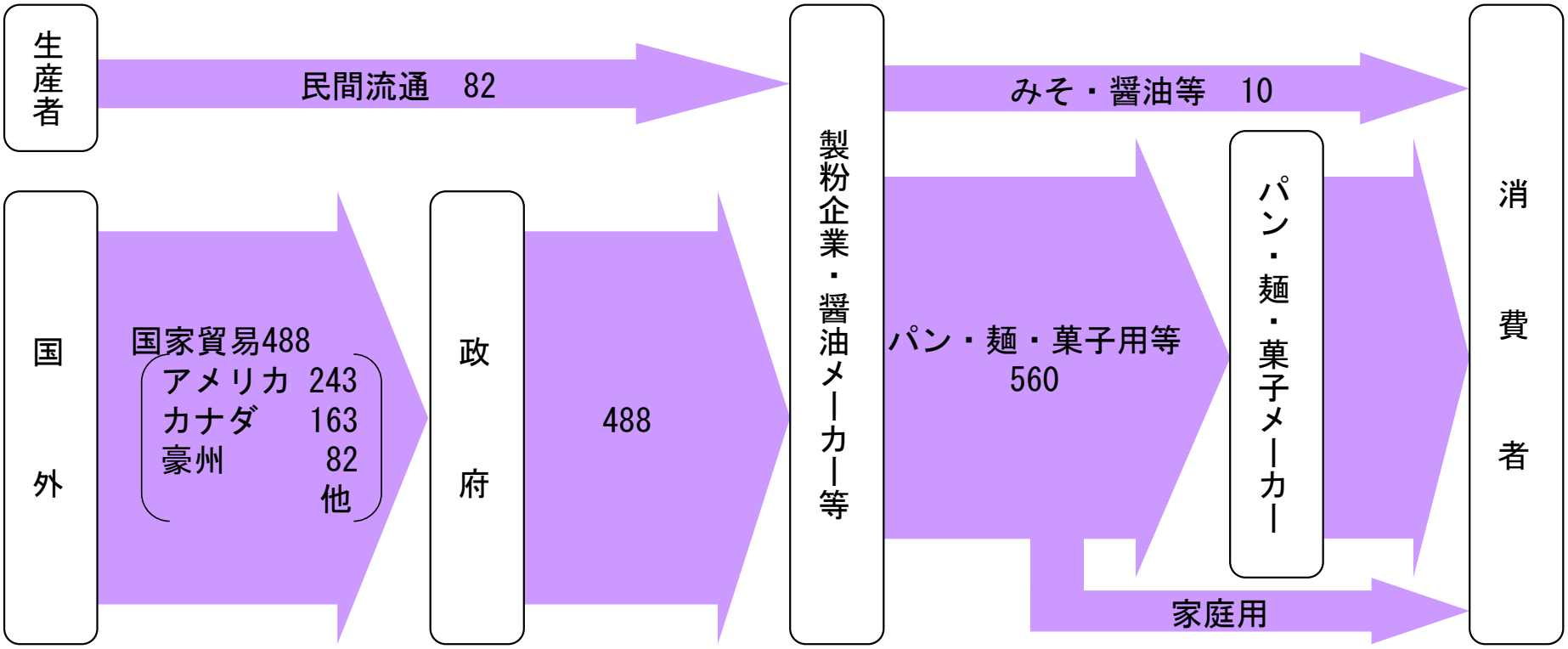

注：流通量は過去５年（H28～R2年度）の平均数量である。

小麦の買付け、売渡しの流れ（一般輸入方式）

12月 → 1月 → 3月 → 4月以降

（時期は例）

製粉会社等からの買受申込み
※輸入港、銘柄、数量等

国が取りまとめ

→

買入入札

国による指名競争入札

※買付け、輸送、国への引渡しを行う商社を選定

→

買入委託契約の締結

（国⇔商社）

→

見積合せ
（売渡し用）

※政府売渡価格を基に予定価格を設定し、見積合せを実施

→

商社による買付け、輸送、国への引渡し

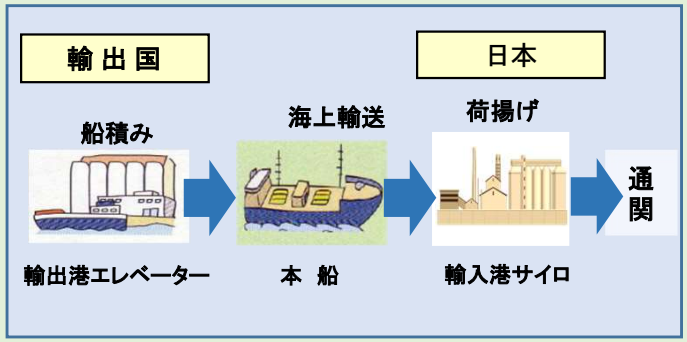

→

買入れ・売渡し

国は検査に合格した小麦を商社から買入れ、同日、製粉企業等に販売

↓

製粉企業は買入後、2.3ヶ月備蓄

※通常、製粉企業は政府売渡価格の改定の3ヶ月程度後に自社の製品価格を改定

小麦の種類と用途

○　原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。

○　小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）に分類。

外国産小麦の銘柄	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング（１CW）	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング（DNS）	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター（HRW）	オーストラリア産スタンダード・ホワイト（ASW）	アメリカ産ウェスタン・ホワイト（WW）
輸入数量 488万トン	144万トン	90万トン	85万トン	75万トン	67万トン

小麦粉の種類	強力粉	準強力粉	中力粉	薄力粉
主な用途	食パン 	中華麺 ギョウザの皮 	うどん 	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット
たんぱく質の含有量	11.5～13.0%	10.5～12.5%	7.5～10.5%	6.5～9.0%

用途	パン用品種	中華麺用品種	日本麺用品種等
国内産小麦流通量 82万トン	12.5万トン(15.2%)	0.9万トン(1.1%)	69.0万トン(83.7%)
（参考） R2年度流通量	北海道産ゆめちから（5.9万トン） 北海道産春よ恋（3.6万トン）	福岡県産ちくしW２号【ラー麦】 （0.8万トン）	北海道産きたほなみ（44.3万トン） 香川県産さぬきの夢2009（0.6万トン）

注１：輸入数量及び国内産小麦流通量は、過去５年（H28～R2年度）の平均数量である。
注２：輸入数量は、５銘柄以外の銘柄（デュラム小麦等）28万トンを含む。
注３：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。

現行の輸入小麦の政府売渡制度

○　輸入小麦の政府売渡価格は、輸入価格（過去の一定期間における輸入価格の平均値）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格。

○　国際相場の変動の影響を緩和するため、価格改定は年２回とするとともに、直近６か月間の平均買付価格をベースに算定。

○　政府売渡価格改定ルール

項　目	基本的なルール
価格改定	現在年２回（４月期、１０月期）
買付価格算定期間	直近６か月間

○　政府売渡価格の構成

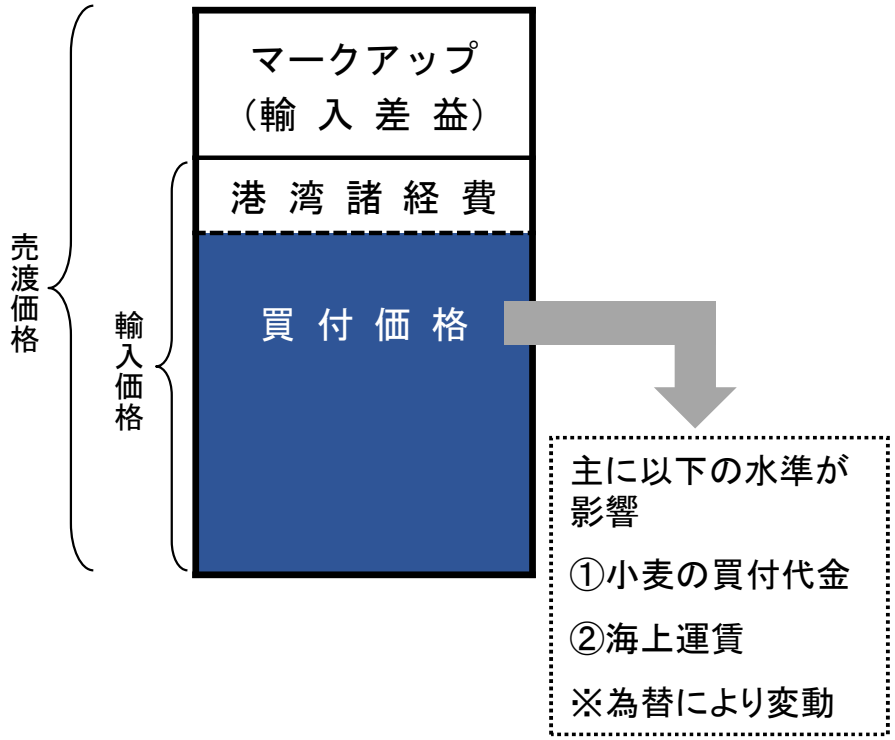

マークアップと関税の違い

○　一般的に輸入する際に課される関税と異なり、マークアップ（輸入差益）は国家貿易によって輸入する麦を国（農林水産省）が製粉企業等に売り渡す際に徴収するもの。

○　徴収したマークアップは国内産麦の生産振興及び輸入麦の売買を行うために必要な政府管理経費（※）のみに充当。

○ 輸入麦のマークアップ（輸入差益）及び使途（食糧管理勘定のイメージ図）

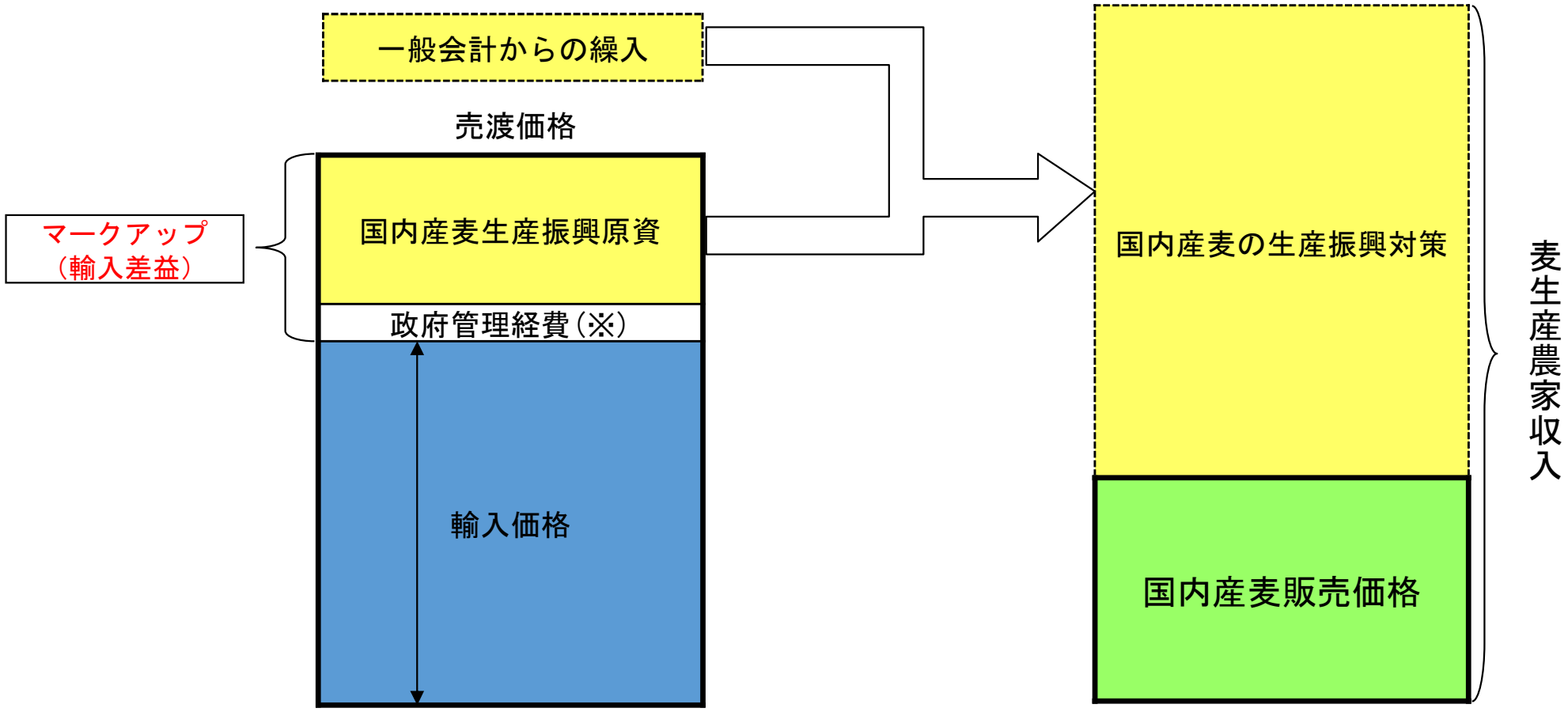

※　輸入麦の備蓄等に要する経費。

麦の作付面積及び生産量の推移

○ 我が国の耕地面積は年々減少しているが、麦の作付面積は横ばいで推移している。

○ 収穫期の降雨等、天候の影響により単収の年次変動が大きく、収量の安定化が課題となっている。

【小麦】

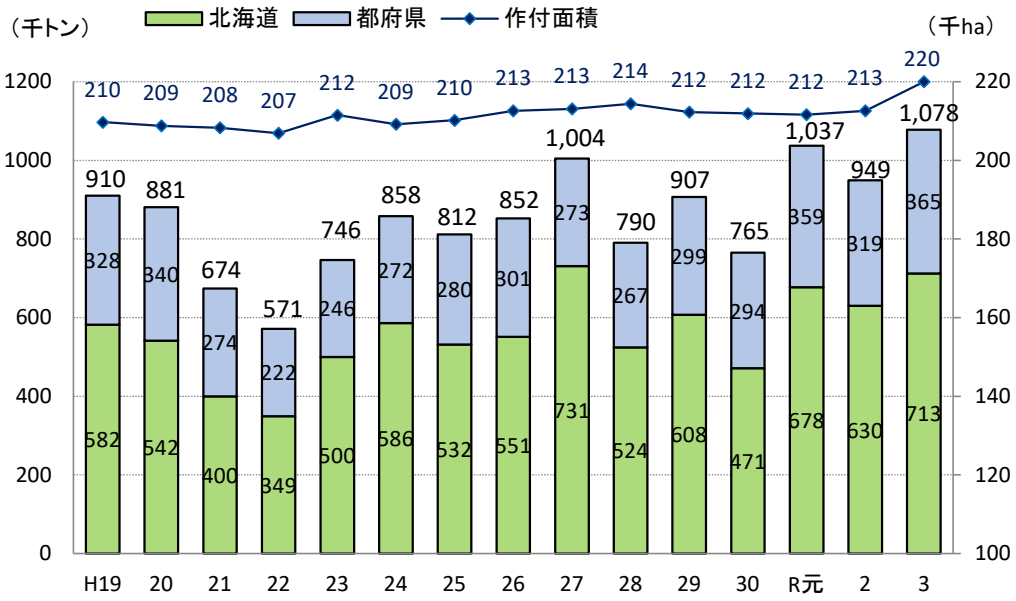

【大麦・はだか麦】

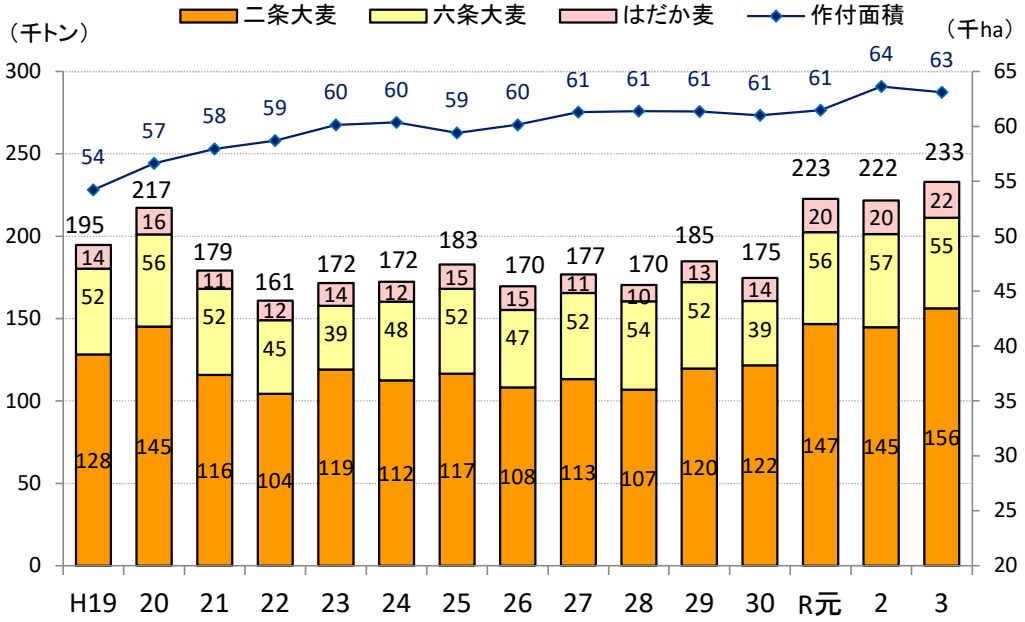

○ 小麦、大麦・はだか麦の単収の推移

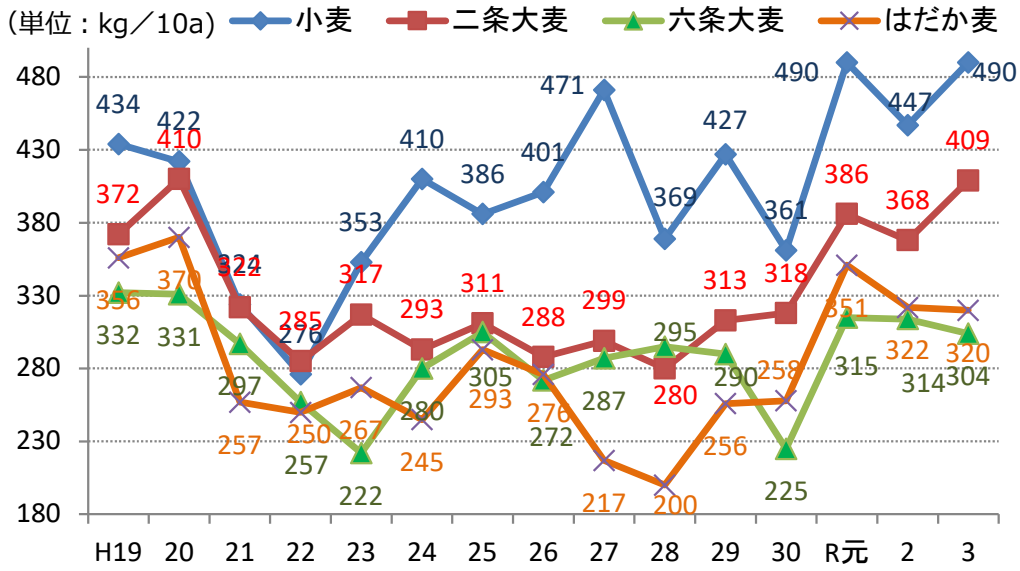

○ 主な地域の小麦の単収（R2、R3年産）

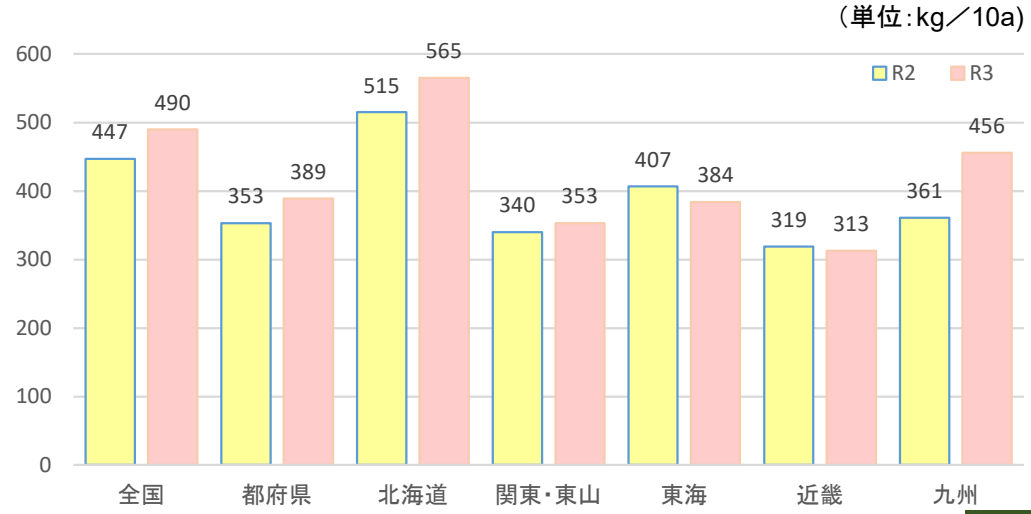

資料：作物統計

近年の国内産小麦に対する実需ニーズの高まりについて

国内産小麦については、加工適性等に優れた優良な新品種の導入・普及が進んだことや、消費者の国産志向の高まりを受けて、国内産小麦を使った商品の開発や原料を国内産小麦に切り替える事例が増えつつあり、国内産麦に対する実需ニーズの高まりが見られる。

○ **生うどん及び生冷やし中華市場における上位１０製品のうち国産小麦使用の 表示のある 商品数と売上高シェア**

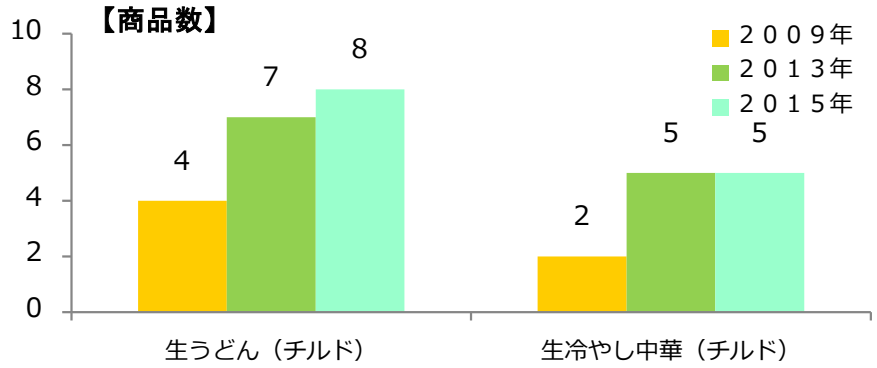

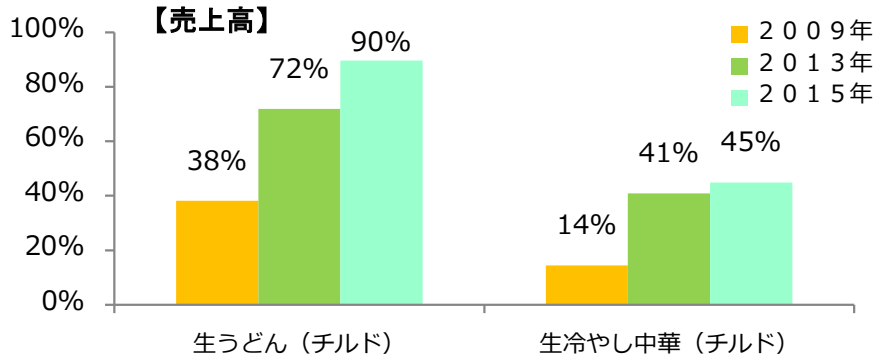

出展：農林水産政策研究所　研究成果報告資料　（「主産地毎にみた近年の国内産小麦に対する需要の変化と需要拡大に向けた新たな動き」（吉田行郷総括上席研究官））
注　：日経メディアマーケティング社による首都圏スーパーマーケットにおけるＰＯＳデータの集計値

○ **国内産小麦を使った商品等の取り組み事例**

・国内産小麦「ゆめちから」や「きたほなみ」を使用した食パンや菓子パン等の商品を販売。

・全国展開の飲食店において、餃子と麺類に使用している小麦粉を100%国内産へ切り替え（平成26年から全て切り替え）。

○ **国内産小麦100%使用の食パン販売額の推移**

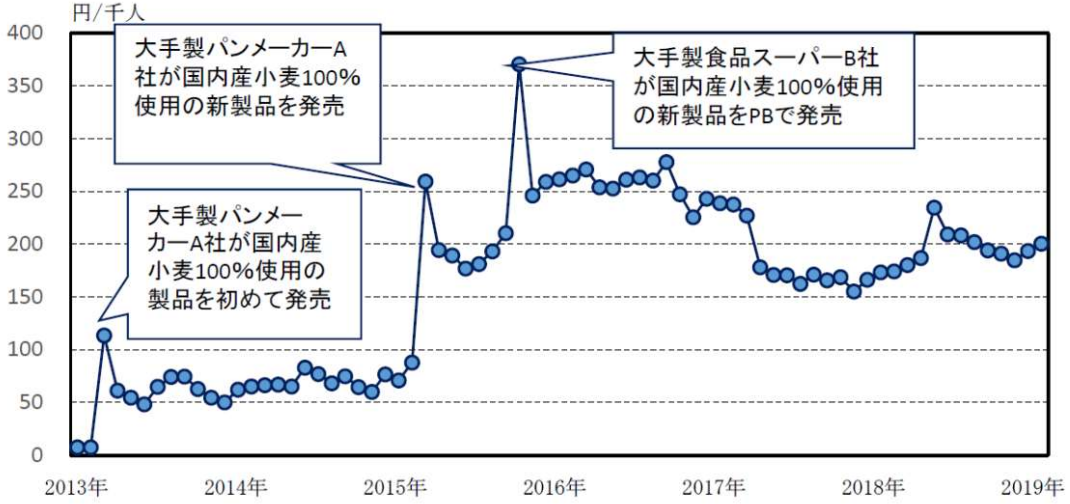

資料：日本経済新聞デジタルメディア社による首都圏のスーパーマーケットなど100店舗におけるPOSデータに基づき農林水産政策研究所において集計。
注：食パンのうち、国内産小麦を100%使用していることが明らかな製品のみ計上。菓子パン等は含んでいない。

出典：国内産麦の需要に応じた生産に向けた今後の対応方向（農林水産政策研究所　吉田行郷総括上席研究官）

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

【令和３年度補正予算額　3,250百万円】

＜対策のポイント＞

麦・大豆の需要を捉えた生産の推進により国産シェアを拡大するため、**作付の団地化**と**営農技術の導入**、**農業支援サービスの活用**等による**産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援**します。あわせて、**作柄変動の大きい国産の供給力を安定**させるため、**民間保管施設の整備**や**一時保管**により**安定供給体制を確立**します。

＜事業目標＞

○　小麦生産量の増加（76万トン→108万トン［平成30年度→令和12年度まで］）
○　大麦・はだか麦生産量の増加（17万トン→23万トン［平成30年度→令和12年度まで］）
○　大豆生産量の増加（21万トン→34万トン［平成30年度→令和12年度まで］）

＜事業の内容＞

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業　**2,148百万円**

団地化の推進と**営農技術の新規導入**と併せて農業支援サービス等も活用した**省力化の推進**により、生産性の向上や環境に配慮した営農に向けて技術の新規導入を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

① **麦・大豆保管施設整備事業**　**900百万円**

国産麦・大豆の安定供給に向けた**保管施設の整備**や、保管施設の整備と一体的に行う**処理加工施設の整備**を支援します。

② 麦類供給円滑化推進事業　**132百万円**

国産麦の供給を円滑化するための**一時保管を通じた安定供給体制の構築**を支援します。

③ **麦・大豆利用拡大推進事業**　**69百万円**

国産麦・大豆の利用拡大に向け、**商品開発**、**マッチング**等を支援します。

＜事業の流れ＞

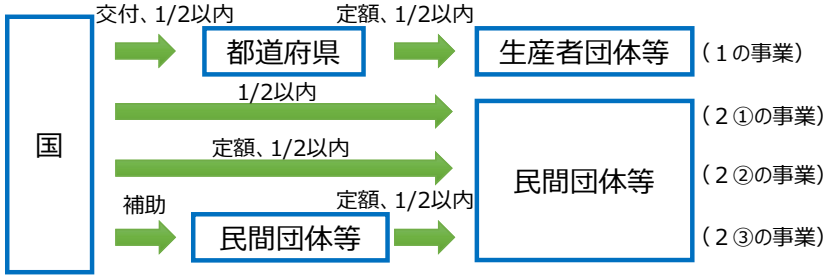

＜事業イメージ＞

1．麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進

団地化推進に向けた話合い等の必要経費を支援（定額）

営農技術の導入・畑地化実証支援

営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援（定額）

施設整備・機械導入

生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援（1/2以内）

2．需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給

保管施設の整備に向けた支援（1/2以内）

麦・大豆の利用拡大

国産麦・大豆の商品開発等を支援（定額、1/2以内）

［お問い合わせ先］（１、２①③（大豆）の事業）農産局穀物課　（03-6744-2108）
（２②③（麦）の事業）　貿易業務課（03-6744-9531）